

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

連絡・協議会体制

豊中市教育委員会事務局 学校教育課 人権教育係

豊中市国際教育推進 連絡会

- ・国際関連団体等 11人
- ・ユネスコスクール代表等 1人
- ・教育委員会事務局 3人

豊中市在日外国人教育推進協議会

- ・市立学校園等関係者 8人
- ・教育委員会事務局 3人

公益財団法人
とよなか国際交流協会

協働体制

在日外国人教育推進担当者会

- ・市立学校園関係者 86人
- ・教育委員会事務局 3人

必要に応じて各会と協議

豊中市日本語指導担当者 連絡会

- ・市立小学校教員 3人
- ・学識経験者 1人
- ・教育委員会事務局 2人

巡回指導

担当者の設置

豊中市立小中学校 58校

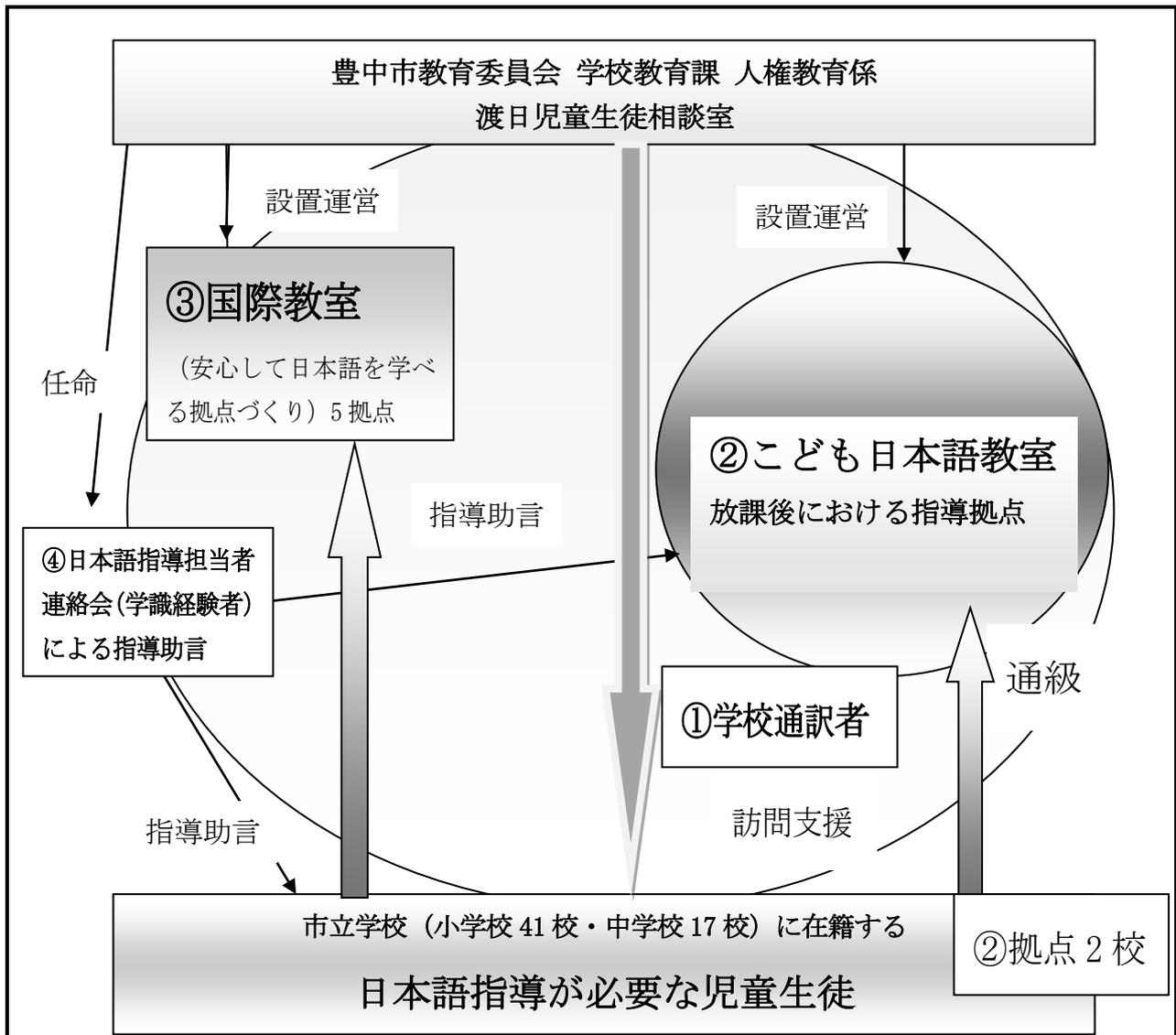
- ・市立小学校 41校
- ・市立中学校 17校

(開催数)

- ・豊中市国際教育推進連絡会(年2回)
- ・豊中市在日外国人教育推進協議会(年2回)
- ・豊中市在日外国人教育推進担当者会(年5回)
- ・豊中市日本語指導担当者連絡会(年1回)

※紙面開催含む

日本語指導等支援体制



(概要)

- ①初期支援→母語のわかる支援員(学校通訳者)派遣
- ②中長期支援→「こども日本語教室」及び拠点校加配による日本語巡回指導
- ③中長期支援→安心して日本語を学べる拠点づくり「国際教室」(5拠点)
- ④日本語指導担当者連絡会による情報共有

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

通常期の母語支援員、日本語支援員の派遣や日本語指導について総合的な支援の仕組みづくりについての協議に加え、コロナ禍における安全な支援体制についての協議を行った。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

国際教室、こども日本語教室を以下の通り実施した。

- ・桜井谷国際教室 22回
- ・上野国際教室 18回
- ・高川国際教室 26回
- ・熊野田国際教室 19回

- ・豊島西国際教室 1回
- ・こども日本語教室 108日
※こども日本語教室においては郵送による添削指導とオンラインレッスン、及び対面指導を併用して行った。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

- 外国人児童生徒の日本語力の把握に努めた。
- 学校における日本語能力測定 1回
- こども日本語教室における日本語能力測定 10回

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 今年度 54人(昨年度比+20人)に対して「特別の教育課程」に基づいた指導計画により日本語指導を行った。

(5) 学力補償・進路指導

- 多言語による進路相談会を実施した。2020年11月

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分る支援員の派遣

- 学校通訳者(母語支援者)の派遣を行った。
 - ・派遣校 34校
 - ・延べ派遣回数 815回 延べ派遣時間 1577H
 - ・派遣を行った対象者数 児童生徒 34人 保護者 45人

(10) ICTを活用した教育・支援

- ・凸版印刷株式会社が主催する「Voice Biz」の実証実験に参画した。
(2021年4月より正式に参加予定)
- ・本年度市内全児童生徒にタブレット端末配布したことから、今後についてより効果的な活用が見込める。

(12) 成果の普及

- ・豊中市在日外国人教育推進協議会、豊中市在日外国人教育推進担当者会、豊中市国際教育推進連絡会、豊中市日本語指導担当者連絡会等の開催。
- ・市の広報誌等で各案内を行った。
- ・公益財団法人とよなか国際交流協会と定期的な連絡会議を開催し、情報を共有した。

(13) その他

- 渡日児童生徒相談室を開設し、帰国・外国人児童生徒の総合窓口として機能させた。
- ・2020年4月より51件の帰国・渡日児童生徒の受入れ面談をおこなった。(2021年3月19日現在の集計値)
- ・通面談結果をもとに、母語訳者派遣、日本語教室等の運営調整を担った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

- 〈成果〉帰国・外国人児童生徒の受け入れや日本語指導に関する指導内容について協議体制が確立されつつある。
- 〈課題〉帰国・外国人児童生徒が在籍する全ての学校現場において、日本語指導に係る実践研究会や担任者連絡会等を実施していく必要がある。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築(必須実施項目)

〈成果〉2拠点小学校を設け、市立各校を巡回指導するとともに、各協議会・連絡会などに担当教職員が参加をし、日本語指導体制の整備と指導方法や教材等の情報共有を行った。

〈課題〉教職員配置・移動に伴う情報の伝承や継続性を丁寧に確保する必要がある。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

〈成果〉日本語能力測定を学校やこども日本語教室で行った。

帰国・外国人児童生徒の日本語力の把握に努めた

〈課題〉昨今のコロナ禍においては、オンラインでの測定など実証する必要がある。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

〈成果〉昨年度比+20人対して「特別の教育課程」基づき日本語指導を行った。

〈課題〉「特別の教育課程」における指導計画と、その目標設定・検証について議論を重ねていく必要がある。

(5) 学力補償・進路指導

〈成果〉11月に多言語による進路相談会を開催した。

〈課題〉コロナのため高校等関係者を招へいし詳細な説明を行う事が出来なかった。

また市南部地域における説明会を実施出来なかった。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

〈成果〉帰国・外国人児童生徒の状況は多様なため、対象者のニーズに合わせた支援を行った。

〈課題〉帰国・外国人児童生徒を全てに等しい支援が出来た訳ではない。

また帰国・渡日児童生徒家庭には生活・経済問題上の課題を抱えた家庭も多く、福祉窓口との連携など、幅広い支援に繋げる必要がある。

(10) ICTを活用した教育・支援

〈成果〉タブレット端末の導入により、より多くの学習教材を端末に集約し指導できるようになった。

今年度は民間企業の実証実験に参画できた。

〈課題〉ICTを活用した新しい指導法の開発や既存の視覚教材等との併用、オンラインレッスンなどの充実など一偏に偏ることなくより学習効果の高い利用法を研究していく必要がある。

(12) 成果の普及

〈成果〉各協議会・連絡会において協議を重ねて、帰国・外国人児童生徒の受け入れや日本語指導について全市的な取り組みとすることが確認できた。

〈課題〉帰国・外国人児童生徒及びその保護者に対し、有益な情報提供の在り方について研究が必要である。

(13) その他

〈成果〉渡日児童生徒相談室を開設し、保護者・児童生徒のニーズに対応した支援が行えた。

〈課題〉帰国・渡日児童生徒の進路までを見据えた包括的な支援の仕組み作りについて、関係する団体や省庁との連絡調整を強く進める必要がある。

日本語指導が必要な児童生徒	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
---------------	-----	-----	------------	------	------------	------------

のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	40.2%	41.7%	0%	0%	0%	0%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	0%	0%	0%	0%

4. その他(今後の取組予定等)

帰国・外国人児童生徒への支援については、初期段階での日本語指導・通訳者派遣のみならず、長期的な視野から学校内での学習活動を支援しておく必要がある。

そのためにも、関係者間の連携を深めるとともに、ICTなどの先進技術を積極導入し、在宅学習サポートなど新しい取組みを考えていかなければならないものとする。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。